

## 新型コロナウイルスワクチン職域接種（県庁舎会場）の実施について

職員の新型コロナウイルスへの感染を防止し、県民に対して必要な行政サービスを安定的に提供することができるよう、山形県庁舎に勤務する職員等を対象として、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施します。

### 1 接種計画の概要

- 接種期間：7月9日（金）～9月上旬(予定)
- 接種会場：山形県庁16階会議室
- 接種予定数：4,000人
- 接種対象：県庁舎（教育庁含む）、村山総合支庁管内、県警本部庁舎及び議会棟に勤務する職員等のうち接種希望者（各庁舎で勤務する関連団体の職員等を含む）
- 接種体制：職員診療所、こども医療療育センター、村山保健所、県立病院、保健医療大等

※ 最上総合支庁・庄内総合支庁（共同実施、接種予定数:1,100人）及び置賜総合支庁（米沢栄養大・女子短大と共同実施、接種予定数:1,200人）は、7月末からの接種を目途に申請を行っており、政府の確認待ちの状況です。

### 2 第一段階の接種スケジュール

ワクチンの初回納入が決定した900回接種分の中で、職務上の観点から早期の接種が必要な職員について、7月9日からの平日3日間で優先して接種を行います。

今後、ワクチン納入の見通しが立った段階で、他の職員の接種を進めていきます。

#### 【優先接種者の考え方】

- コロナ対応、医療・福祉系の業務、災害対応に従事する職員
- 県行政運営の意思決定を行う職責を有する職員